

糸島市第7回総合計画審議会

【意見集約票及び事務局対応案】

「糸島市第7回総合計画審議会」の書面審議内容について、委員の皆様からのご意見を集約し、事務局対応案をとりまとめました。

	はじめに
意見内容	
	<p>○タイトル、「はじめに」の上の段(空欄)に「人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市」をめざしてとの一文を入れて、再度、このキャッチコピーを強調してはどうでしょうか。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>キャッチコピーについては、できる限り強調するよう、デザイン・レイアウト校正時に工夫を凝らしたいと思います。</p> <p>○本文 1～2 行目 改行ポイントの工夫による文章の見せ方にメリハリを持たせてはどうでしょうか。(那須委員)</p> <p>糸島に住むこと・訪れること自体に付加価値があり、暮らしの豊かさを実感することができる「人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市」をめざした、第2次糸島市長期総合計画がはじまります。</p> <p>↓</p> <p>糸島に住むこと・訪れること自体に付加価値があり、暮らしの豊かさを実感することができる「人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市」をめざした、第2次糸島市長期総合計画(20**年～20**年)がはじまります。</p> <p>○※糸島市(役所が)、主体的立場として文書表現すべきではないかと考えます。(古川委員)</p> <p><5行目> 現行:それぞれの内容がまとめられたものとなっています。</p> <p>↓</p>

修正：それぞれの内容をまとめたものです。

<7行目>

現行：読み進めることができる構成になっています。

↓

修正：読み進めることができる構成にしています。

<9行目>

現行：誰もが活用することができる総合計画となっています。

↓

修正：誰もが活用することができる総合計画です。

<15行目>

現行：基本計画において、各施策に関連するSDGsの目標を掲載し、

↓

修正：基本計画において、各施策に関連するSDGsの目標を掲載し、
(SDGsは、持続可能な開発目標の意味であるため削除)

○(三谷委員)

- ・1行目の行送りがおかしい。「人とま」で送らず意味がわかるよう改行。
- ・7行目、「どちらからも」は「どちらからでも」ではないか。
- ・8行目、「糸島市を発信し、」という意味がよくわからない。

○・基本計画から読んだ方も基本構想のエッセンスが伝わるように、以下の文言は盛り込むべきと考えます。(中尾委員)

- ① 持続可能なまちを目指し、市民力・地域力を発揮して、「新しい時代の糸島」をつくりあげていく
- ② 人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま
- ③ ワンランク上のまちづくり
- ④ 自立度の高い糸島づくり
- ⑤ 魅力を磨き上げる糸島づくり
- ⑥ 住みやすい・住み続けたい糸島づくり

・「みんなで」の前に、市民一人ひとり、市民グループ、各団体、企業、行政が協働の気持ちを持って「みんなで」としたほうが、市民一人ひとりの意識の向上につながると考えます。(中尾委員)

・糸島のまちづくりに取り組んでいただければ幸いです。⇒上記の協働体制で、糸島に関わる全ての人がチームとなり、糸島のまちづくりに取り組んでいきましょう！(中尾委員)

員)

○冒頭(加藤委員)

「糸島に住むこと・訪れること自体に付加価値があり」の部分

付加価値や訪れることが気になります。ストレートのほうが良いのではないのでしょうか。

「糸島に住むこと(住んでいること)で、暮らしの豊かさを実感することができる・・・」

その他 「読み進めるとまちづくりを進める」が見つらいので読み進めるは、他に変えて、まちづくりを進めるは、ひらがな表記が見やすいと思いますがどうでしょうか。(加藤委員)

○①内容というより、文法について。(佐藤委員)

(すみません、もともと日本語教師なので、とても日本語が気になります)

「主体」が分かりにくい文章になっています。

下記のような表記にしてはどうでしょうか。

・それぞれの計画をまとめました。

(原文「総合計画・・・の内容がまとめられたもの」となっていて、主体がはっきりしないので、力のない印象を受けます。「まとめられている」は総合計画を主語とした受身表現です。総合計画自身が自発的にまとめられることはないので、違和感があります。)

・誰もが活用できる総合計画です。

【事務局対応案】

上記の意見を踏まえ、修正を行っています。

○SDGs のロゴが小さすぎて、各々のロゴに記された17種類のゴールが正確に読み取れません。ロゴをもう少し大きくする必要があります。さらに、用語解説候補リストを見ると、SDGs の用語解説が序論の6ページとして記載されていますが、17個のゴールの各々についてロゴと共に、簡易な説明も加えたほうがいいのではないかと思います。(藤原委員)

○②SDGsが唐突な印象があります。(佐藤委員)

世界の潮流として、というのかもしれませんが、市民の方がどれだけ身近に感じるのかは分かりません。また、今の計画をしっかりとやれば、社会は良くなるので、SDGsと関連付けなくてもいいと思います。

【事務局対応案】

基本構想の第6章行政経営戦略で、「SDGs の理念を踏まえて各政策を展開していく」こととしておりますので、SDGs の17のゴールに加え、簡易な説明も明示していきたいと考えます。ただし、唐突な印象を与えないよう、デザイン・レイアウト校正時に工夫を凝らしたいと思います。

○資料の構成に関する意見ですが、記入する場所が見当たらないのでこちらに記入します。(豊田委員)

各政策が「第1部(序論)の第2章(糸島を取り巻く背景)の2(糸島市の主な現状と課題)」で挙げたどの課題の解決策なのかを示す資料が必須だと感じます。今の構成だと課題と政策の結びつけが不明瞭で、政策の必要性や有効性の根拠が希薄です。

【事務局対応案】

別添「基本構想と基本計画の相関図」のとおりです。御参照いただきますよう、お願いします。

※新型コロナウイルスの影響を分析し、その対策という視点も盛り込むべきと考えます。(中尾委員)

(施策の課題に盛り込むことが、難しければ、重点課題プロジェクトに盛り込む)

【事務局対応案】

基本計画の中で審議していただければと思います。

	基本計画の構成
章	第1章 施策の展開
意見内容	
<p>○表について(那須委員)</p> <p>縦軸「基本目標(戦術)」の部分</p> <p>基本目標 1</p> <p>未来社会で輝く子 どもを育むまちづくり</p> <p>↓</p> <p>基本目標 1</p> <p>未来社会で輝く 子どもを育む まちづくり</p> <p>基本目標 2・4 も同様に、「まちづくり」の文言のみ一番下の行に統一してはどうでしょうか。</p> <p>【事務局対応案】 意見のとおり修正します。</p> <p>○表中の「施策」部分(那須委員)</p> <p>政策の(1)子育て・親育ちの支援の充実</p> <p>施策の②</p> <p>「妊娠から出産・子育ての切れ目ない支援」</p> <p>↓</p> <p>「妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援」</p> <p>【事務局対応案】 意見のとおり修正します。</p>	

○基本目標1(古川委員)

未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

(2)保育・学校教育の充実

施策② 児童・生徒の学力や体力の向上

※心(德育)の育成もなくてはならない、重要な課題であるとする。

【事務局対応案】

基本目標1の中で、再度、具体的な意見をいただければ幸いです。

○基本目標5、政策(3)、施策②おもてなし環境の整備という部分が、38ページでは、おもてなし環境の充実となっています。(藤原委員)

【事務局対応案】

意見を踏まえ、いずれも「おもてなし環境の充実」に修正します。

P3 主な取組 教育の日(11月1日)→柱にするには認知度が低い(柚木委員)

P3「施策①」の「主な取り組み」(佐藤委員)

「○教育の日を柱として」は不要。

教育の日がなくても、恒常的に連携と教育力の向上はやるべきだから。

【事務局対応案】

教育の日は「糸島市教育の日を定める要綱」で定めており、糸島市民の教育に対する理解と関心を深め、学校、家庭及び地域社会が連携して糸島市の教育の充実と発展を図ることにより、豊かな心と確かな学力を備えた子どもたちを育成するとともに、地域社会の形成に主体的に参画する人づくりを進めることを目的としています。

「教育の日を柱として」とは、11月1日の前後を重点期間としており、「柱」という言葉を使用したものです。教育力の向上については、年間を通して取り組んでいますので、次のとおり修正します。

○教育の日(11月1日)を柱として、保育園・幼稚園や学校、地域などが連携した教育力の向上に取り組みます。

↓

○教育の日(11月1日)を柱とし、年間を通じて、保育園・幼稚園や学校、地域などが連携した教育力の向上に取り組みます。

P5 主な取組 (Q-U 調査)→糸島市独特の取組み(内容)ですか(柚木委員)

【事務局対応案】

楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)は、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙です。全国の多くの小中高等学校で活用されており、糸島市では、継続的に実施しより良い学級づくりに役立てることとしています。

P6 主な取組 大規模改造→規模縮小ある場合 3F→2Fにする等(耐震考慮有利)(柚木委員)

【事務局対応案】

基本計画の5年間では、規模縮小を行うような事業の予定はありませんので、■主な取組■の修正は行いません。

P10 目標達成指標→自治会への加入率(柚木委員)

市民参加のまちづくりをめざす為にも目標は100%

【事務局対応案】

実態を踏まえ、修正は行いません。

○市民の皆さんからも意見・要望の多い、「交通環境の充実」のみ施策が一つしかない。(中尾委員)

①公共交通網の充実 ②自主運行バスや民間の取組みなど、新たな交通体系の構築として、内容の充実を図るべきと考える

【事務局対応案】

基本目標6の中で、再度、具体的な意見をいただければ幸いです。

○(加藤委員)

P23 基本目標4 施策に関する目標達成指標の中段 連携件数 → 相談受付件数

【事務局対応案】

意見のとおり、修正します。

「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による連携件数」

↓

「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談受付件数」

P25 “ “ 現状(R1)2箇所 → 14 箇所

【事務局対応案】

意見を踏まえ、再精査し、■施策に関する目標達成指標■を次のとおり修正します。

地域ささえあい会議設置数 現状2箇所、目標値15箇所

↓

地域ささえあい会議設置により創出された事業数 現状1事業、目標値15事業

P30 “ 現状と課題 2項目

フレイル予防と介護予防の表記ですが、大きな枠で介護予防、狭意味でフレイルなので

少し注釈を入れ、特に健常から要介護へ移行する中間の段階(虚弱状態)への取組であるフレイル事業を強化していく必要・・・にしたらどうでしょう。

また、語句説明もフレイルという単語の意味よりフレイル予防で説明するほうがわかり易い

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

○高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制を整え、要介護状態への移行を防ぐためフレイル予防や介護予防の取組などを強化していく必要があります。

↓

○高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制を整え、要介護状態への移行を防ぐため、フレイル予防の取組などを強化していく必要があります。

(参考)

・現在の語句説明では、「フレイル」の定義が一般には分かりにくい表現になっているため、次の文章を用語解説リストに追記します。

「フレイル」とは、加齢に伴い、心身の活力が低下した状態のこと。

P30 // 主な取組の☆印 フレイル予防事業を構築 → 推進のほうが良い。

【事務局対応案】

意見のとおり修正します。

「☆フレイル予防事業を構築し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。」

↓

「☆フレイル予防事業を推進し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。」

P30 // 主な取組の3行目 します。する。

【事務局対応案】

意見のとおり「する。」を削除します。

○①主な取り組みの文章の冒頭、☆と○の違いは何ですか？(佐藤委員)

もし、意味がなければ、どちらかに統一したほうが良いと思います。

【事務局対応案】

☆は市民意見を反映した取組を示す印ものですが、○は単なる箇条書きの印です。これらの表記については、意味が分かるよう、今後のデザイン・レイアウト校正時に工夫を凝らしていきたいと考えます。なお、より分かりやすい計画書とするため、第1次糸島市長期総合計画後期基本計画（P

66、67)でも掲載した「基本計画(施策)の見かた」のページを新たに挿入したいと思います。

③P4「施策②」の「主な取り組み」(佐藤委員)

「☆九州大学と連携して21世紀型の・・・」と「○いとしま学を核として」の部分。

「21世紀型の学力を育むカリキュラム」が何かわからない。

「いとしま学を核として・・・自ら課題発見や調査に取り組む」とあるが、「課題発見や調査に取り組むのは全教科通して身に着けるもの。

変更案として、

「☆九州大学と連携して、これからの時代に必要な確かな学力と自ら課題発見や調査に取り組む学習を推進します」

「○いとしま学を核として、地域に愛着と誇りを持てるような学習を行います。」としてはどうでしょうか。

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

☆九州大学と連携して21世紀型の学力を育むカリキュラムの研究を行います。

↓

☆九州大学と連携して、これからの時代に必要な資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。

○「いとしま学」を核として、地域に愛着を持ち、自ら課題発見や調査に取り組む学習を推進します。

↓

○「いとしま学」を核として、郷土への愛着・誇りを深め、自分の言葉で地域を語る事ができる糸島^{いとしまびと}人を育成します。

④P5「施策③」の「主な取り組み」(佐藤委員)

「不登校や問題行動」を、「不登校、問題行動」としてはどうでしょうか。

不登校と問題行動を並列にすると、不登校=問題行動のような印象を持ちます。

【事務局対応案】

意見のとおり修正します。

「☆不登校や問題行動、特別な配慮や支援を要する児童・生徒への対応など、状況に応じた体制づくりや関係機関との連携強化を図っていきます。」

↓

「☆不登校、問題行動、特別な配慮や支援を要する児童・生徒への対応など、状況に応じた体制づくりや関係機関との連携強化を図っていきます。」

⑤P8「施策②」の「主な取り組み」(佐藤委員)

「〇子どもたちがさまざまな…」の部分。ざっくりすぎだと思います。

現状と課題のところ、ドリームトレイサーやジュニアリーダー研修のことが記載されているので、「〇子どもたちが主体的に取り組み、リーダーとなれるような環境の充実を図ります」などとしてはどうでしょうか。

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

「〇子どもたちがさまざまな体験活動を通じて成長できる環境の充実を図っていきます。」

↓

「〇子どもたちがさまざまな体験活動に主体的に取り組むことを通じて、ジュニア・リーダーなどに成長できる環境の充実を図ります。」

⑥P14「施策①」の「現状と課題」(佐藤委員)

・1 段落目「女性が活躍する機会」を、「女性が参画する機会」とする。「活躍」という言葉があいまい。また、「活躍したい」と思っている女性は少ない。

【事務局対応案】

意見のとおり修正します。

「〇平成22年に「糸島市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいますが、市民意識調査における男女共同の意識は依然として低く、審議会委員や自治会役員の女性登用率も低い状況にあり、女性が活躍する機会を充実させる必要があります。」

↓

「〇平成22年に「糸島市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいますが、市民意識調査における男女共同の意識は依然として低く、審議会委員や自治会役員の女性登用率も低い状況にあり、女性が参画する機会を充実させる必要があります。」

○1-(2)保育・学校教育の充実の施策(豊田委員)

第1部第2章「糸島市を取り巻く背景」にも『特に情報化やICTの活用、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え』とあるので、施策⑤として「ICT 社会への対応」など ICT 教育そのものや、教育現場に対する ICT インフラの整備を盛り込むべきと考えます

【事務局対応案】

指摘の内容については、基本目標1、政策(2)、施策②「児童・生徒の学力や体力の向上」及び施策④「安全・安心に学習できる教育環境の整備」の■主な取組■に掲載済みであるため、追加修正は行いません。

	基本計画の構成
章	第2章 行政経営戦略
意見内容	
<p>○政策(1)、施策③民間事業者や大学との連携強化という部分が、54ページでは、民間事業者や大学と連携した課題解決となっています。(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、「連携した課題解決」に修正します。</p> <p>○(1)-③ 市民一人ひとり、市民団体、民間事業者や大学との連携強化として、行政や企業、大学にお任せにするのではなく、市民一人ひとりが協働で取り組んでいくという意識付けをする必要がある(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】 第2次総合計画においても「協働」を基本にまちづくりを進めていくことにしており、それを明確にするため、基本構想の冒頭に「まちづくり基本条例」の抜粋を明記しています。そこで、1つの施策にあらためて協働・連携を明記する必要はないと考えます。</p>	

	基本計画の構成
章	第3章 重点課題プロジェクト
意見内容	
<p>○「第3章 重点課題プロジェクト」の下の欄(那須委員)</p> <p><市民意見の反映>部分</p> <p>各施策の主な取組の「☆」印は、・・・</p> <p>↓</p> <p>次ページ以降に示す各施策の主な取組の「☆」印は、・・・</p> <p>○最下部の枠内、「各施策の主な取組の「☆」印は、・・・」という文面は、この章の最後にもっていくべきか？本章では、施策までしか述べておらず、取り組みの記載はない。(三谷委員)</p> <p>○資料の構成に関する意見ですが、記入する場所が見当たらないのでこちらに記入します。(豊田委員)</p> <p>《市民意見の反映》という凡例の説明文ですが、今まで☆が出てこなかったので、この場所があると混乱します。第1章の前に、「資料の見方」のようなページを挟んで説明したほうが良いのでは？</p> <p>○市民意見の反映として、☆印を付けるとしているが、第2次総合計画の策定段階で、市民委員会や高校生、中学生の意見を聞き、その結果を盛り込んだプロセスを記載し、市民の意見を十分反映した計画であることを力説すべき。一方、意見を盛り込んだ結果として施策の展開があるので、特に印による分類は必要ないと思う(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、第1次糸島市長期総合計画後期基本計画(P66、67)でも掲載した「基本計画(施策)の見かた」のページを新たに挿入したいと思います。</p> <p>○「取組」は「取り組み」の方がよいのではないかと？前者は、公用文や相撲の取組などで使用すると思います。確認してください。(三谷委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>文字の取扱いについては、「公用文の書き方(ぎょうせい)」に従って表記しているので、修正は行いません。</p>	

○P61 重点課題:防災・減災 自助 互助 共助マップとは? 自助 共助 公助マップでは。

介護保険制度では、「共助」は、社会保険を指すために互助を入れて4つとなっています。防災では、基本的には、自助 共助 公助ではないでしょうか。(もしくは、子どもたちに伝えるなら「互助・共助」)(加藤委員)

【事務局対応案】

基本構想の審議の際、10年度後見据えると「互助」を入れるべきとの判断になっていますので、修正は行いません。

P64 重点課題:超高齢社会 解決すべき具体的な課題の1行目 75歳を向かえ→迎え(加藤委員)

【事務局対応案】

意見のとおり「迎え」に修正します。

○蛇足なことで正式な意見ではありません。(山崎委員)

「安心してステップアップ～」の日本語の使い方が個人的に好きではありません。

「皆が安心できる子育て～」で良いのではと思います。

【事務局対応案】

意見を踏まえ「“社会とつながる”子育て応援プロジェクト」に修正します。

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策①行政改革の推進	ページ	P52	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○『市民に最大の効果をもたらす「戦略的経営」の実現』とありますが、「戦略的」そして「経営」はどのような意図で使われているのでしょうか。行政改革の推進の一環として『「戦略的経営」の実現が重要な課題となっている』とするのであれば、その課題に対して糸島市として、どのような目標を掲げ、どのように計画し、どのように実行していくのかを示す必要があるのではないかと思います。(小川委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、分かりにくさもありましたので、次のとおり修正します。</p> <p>「○超高齢社会の本格化で、義務的経費が増大し、政策的経費の確保が厳しくなる中、市民とまちづくりの方向性を共有しながら、経営資源を効果的に配分することで、市民に最大の効果をもたらす「戦略的経営」の実現が重要な課題となっています。」</p> <p>↓</p> <p>「○超高齢社会の本格化で、義務的経費が増大し、政策的経費の確保が厳しくなる中、市民とまちづくりの方向性を共有しながら、経営資源を効果的に配分することで、市民に最大の効果をもたらすことの実現が重要な課題となっています。」</p> <p>なお、本市が考える意図等については、次のとおりです。</p> <p>「戦略的」とは、先を見通し、目標を示し、それを共有し、取り組みの取捨選択で、成果の最大化を目指す。「経営」とは、目的達成のために、体制を整備し、計画的実行と適切な進捗管理で、価値あるものを生み出し続けることと考えています。</p> <p>市は、総合計画の実現のために、施策（分野）ごとの目指す姿、指標を、市民と共通認識化し、毎年度の方針を立て、組織・予算を整備し、行政評価の手法を活用し、取り組み改善を続けていきます。</p> <p>○他の施策を含む全体を通して、まだまだ横文字が多すぎるような気がします。対象となる読者をどのように想定するのか。用語解説が多ければ多いほど、一般市民にとっては「難解な読み物」になってしまう可能性があります。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>可能な限り分かりやすい表現に努めていますが、具体的に指摘があれば、修正します。</p>					

○義務的経費と政策的経費という文言はかっこ書きでそれぞれ説明をつけるか、用語解説リストに含めて説明する必要があると思います。(藤原委員)

【事務局対応案】

用語解説リストに追加します。

OP52 現状と課題(柚木委員)

マイナンバーカードの有効利用

イトゴンカード廃止になり防災避難でもマイナンバーカード活用

保険証等も入れると申請者が増えるのではないか

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次の取組を追加します。

「○電子申請の充実とマイナンバーカードを利用した電子署名などの利用の拡充を図ります。」

○3つ目、表現の変更を提案します。(豊田委員)

職員の能力や生産性を向上させるのではなく「行政サービスの利便性を向上させつつ、効率化せねばならない」といった目線の記載にするべきではないでしょうか。

【事務局対応案】

意見の部分は、既に■現状と課題■の2項目「マイナンバーの有効活用・・・」に明記しているため、修正は行いません。

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策①行政改革の推進	ページ	P52	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○上記意見で示した「戦略的」「経営」を反映した取り組みを示す必要があると思います。(小川委員)</p> <p>【事務局対応案】 「戦略的」「経営」を反映した取組とは、■主な取組■に掲げている次の取組です。 ○行政評価の結果に基づく、各年度の施策別方針の明確化と方針に基づき、持続可能性が高く、効果的な経営資源の配分を図ります。 ○行政評価の継続実施により、施策の進捗管理の徹底と市の強みなどを生かした合理的根拠に基づく政策立案を推進します。</p> <p>○他の施策を含む全体を通して、まだまだ横文字が多すぎるような気がします。対象となる読者をどのように想定するのか。用語解説が多ければ多いほど、一般市民にとっては「難解な読み物」になってしまう可能性があります。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】 可能な限り分かりやすい表現に努めていますが、具体的に指摘があれば、修正します。</p> <p>○現状と課題欄の1項目にある「市民とまちづくりの方向性を共有する」という課題を反映した取り組みが示されていないように思います。 また、1項目にある『「戦略的経営」の実現』に関して、戦略的視点をどのようにどこから得るのが不明であったため、ご説明いただきたいと思いました。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 市民とまちづくりの方向性を共有する」ためには、長期総合計画をわかりやすく市民にお知らせする。毎年の方針をわかりやすく知らせる。などが必要と考えています。 「戦略的視点」については、短期的には、既存取組の外部点検の活用、長期的には、特に政策立案の推進役である課長級職員の経営能力向上が必要と考えています。</p>					

○2 項目にある「マイナンバーの有効活用」も同様に、それを反映した取り組みが示されていません。(清原委員)

○「電子申請の充実、決済サービスの拡充」など、「行政サービスの拡充・利便性の向上」という施策も明記すべきでは。市民に対するサービスレベルが上がる事もさることながら、(先日、国立大学の業務改革としてRPAの導入支援をした経験から発言するが)結局RPAを入れても外部とのやりとりを電子化しない限り、事務の効率化は限定的であり、この理由から同施策の推進は不可避です。(豊田委員)

あと、RPA や AI というワードが散見されますが、これも少し心配になります。上記のように、外部とのインタフェースを電子化し、市役所内事務をペーパーレス化する事が前提条件となると思います。

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次の取組を追加します。

「○電子申請の充実とマイナンバーカードを利用した電子署名などの利用の拡充を図ります。」

○「電算システム」というと計算システムのイメージがありますが、これで間違いないでしょうか？(辰巳委員)

「情報システム」ではないでしょうか？(または情報基盤システム？)

【事務局対応案】

予算の名称とも併せておりますので、原案のとおりとさせていただきます。

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策①行政改革の推進	ページ	P52	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○戦略的経営を反映した指標の検討が必要かと思われます。(小川委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>戦略的経営を反映した指標については、■施策に関する目標達成指標■に掲げているとおりですので、修正は行いません。</p> <p>・施策評価で設定する指標の達成割合 現状 62.7%、目標値 80.0%</p>					
<p>○他の施策を含む全体を通して、まだまだ横文字が多すぎるような気がします。対象となる読者をどのように想定するのか。用語解説が多ければ多いほど、一般市民にとっては「難解な読み物」になってしまう可能性があります。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>可能な限り分かりやすい表現に努めていますが、具体的に指摘があれば、修正します。</p>					
<p>○「マイナンバーの有効活用」が挙げられていますが、今回のコロナ危機に鑑み、数値目標にマイナンバー取得率をあげておく方が良いと思います。(確実に上がるとは思いますが)(吉川委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、次のとおり指標を追加します。</p> <p>「マイナンバーカード交付件数 現状 21,718 件、目標値 64,000 件」</p>					

○「電子化した行政サービス数」など、市民の利便性向上を測る指標を加えて欲しい。(豊田委員)

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり指標を追加します。

「電子申請が可能な業務数 現状 8 業務、目標値 10 業務」

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成	ページ	P53	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○今般の新型コロナウイルス感染症等に伴う対策をより意識的に考えていく必要があると思われます。今後、こうした緊急事態宣言が発出された場合における業務遂行にあたっての組織づくりへの対応についても、一步踏み込んだ施策を盛り込んでおいた方が良いと考えます。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】 上記の意見を踏まえ、次のとおり見直します。 基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり 政策(1)災害対策 政策②防災・減災基盤の整備 ■現状と課題■の2つ目の「○」を修正 「大規模な自然災害が頻発する中」→「大規模な自然災害などが頻発する中」に修正 ■主な取組■に1つ「○」を追加 「○業務継続計画を適正に管理しながら、災害などの緊急事態においても、必要な行政サービスを提供します。」</p> <p>○「市民団体や企業と協働・連携により行政運営を行っていく事が求められています」を加える。(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】 第2次総合計画においても「協働」を基本にまちづくりを進めていくことにしており、それを明確にするため、基本構想の冒頭に「まちづくり基本条例」の抜粋を明記しています。そこで、1つの施策にあらためて協働・連携を明記する必要はないと考えます。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成	ページ	P53	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○今般の新型コロナウイルス感染症等に伴う対策をより意識的に考えていく必要があると思われます。今後、こうした緊急事態宣言が発出された場合における業務遂行にあたっての組織づくりへの対応についても、一步踏み込んだ施策を盛り込んでおいた方が良いと考えます。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】 上記の意見を踏まえ、次のとおり見直します。 基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり 政策(1)災害対策 政策②防災・減災基盤の整備 ■現状と課題■の2つ目の「○」を修正 「大規模な自然災害が頻発する中」→「大規模な自然災害などが頻発する中」に修正 ■主な取組■に1つ「○」を追加 「○業務継続計画を適正に管理しながら、災害などの緊急事態においても、必要な行政サービスを提供します。」</p> <p>○広い視野を持った人材を育成するために、国内他自治体や国の機関などへの「留学制度」などを取り入れてはどうでしょうか。内向きの視点ではなく、外から糸島市を見つめることが今後は重要になると考えられます。(三谷委員)</p> <p>【事務局対応案】 人材育成基本方針において、求められる職員像の中に「広い視野」を明記し、現在も国や県などに職員を派遣している状況にあるとともに、■主な取組■の3つ目の「○」において、人材育成基本方針を見直しながら、積極的にチャレンジできる職員の育成を図ることになっているため、改めて追記する必要はないと考えます。</p>					

○「市職員の市民団体や企業と協働・連携活動に向けての研修や実践の場づくりを行っていきます」を加える。(中尾委員)

【事務局対応案】

■主な取組■の3つ目の「○」で、人材育成基本方針を見直しながら、積極的にチャレンジできる職員の育成を図ることにしており、その中で、各種研修や実践の場をつくっていくことになるため、改めて追記する必要はないと考えます。

○2 項目にある「職員の能力を最大限発揮する」ための取り組みに関して、記載してある「人材配置」に加え、引き継ぎについても検討すべきだと考えます。部署異動の多い市役所内で、職員の能力を効率的に引き出すためには、引き継ぎをスムーズに行うべきです。5 項目にある「働き方改革」に関して、多様な働き方を導入するには、副業の検討が必要だと考えます。様々な制約があることは承知していますが、時差出勤制度やテレワークに加え、新しいキャリア形成の方法として、副業許可に向けての取り組みもあると良いと思います。(清原委員)

【事務局対応案】

2 項目の意見については、職員の人事異動に伴う事務引継については、現在も全庁的に手順を定め行っている状況であり、改めて追記する必要はないと考えます。

5 項目の意見について、公務員の働き方改革としては、まずは、テレワーク等の検討を進めていく必要があると考えています。キャリア形成の観点での副業については、公務員では慎重な取扱いを要するため、現段階においては、改めて追記する必要はないと考えますが、引続き検討していきます。

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成	ページ	P53	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○今般の新型コロナウイルス感染症等に伴う対策をより意識的に考えていく必要があると思われます。今後、こうした緊急事態宣言が発出された場合における業務遂行にあたっての組織づくりへの対応についても、一步踏み込んだ施策を盛り込んでおいた方が良いと考えます。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】 上記の意見を踏まえ、次のとおり見直します。 基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり 政策(1)災害対策 政策②防災・減災基盤の整備 ■現状と課題■の2つ目の「○」を修正 「大規模な自然災害が頻発する中」→「大規模な自然災害などが頻発する中」に修正 ■主な取組■に1つ「○」を追加 「○業務継続計画を適正に管理しながら、災害などの緊急事態においても、必要な行政サービスを提供します。」</p> <p>○「市が、効率的な行政運営を行なっていると感じる『市民』の割合」に加え、市役所職員から見ての目標達成指標も必要だと考えます。対外的に、市の効率的な行政運営が認められている状況は望ましいですが、まずは、内部からの評価を大切にすべきだと思います。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 御意見の内部からの評価については、「積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価(人事評価平均)」や、P52の「施策評価で設定する指標の達成割合」がありますので、追加修正は行いません。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策③民間事業者や大学と連携した課題解決	ページ	P54	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○市民協働のまちづくりを一層推進していく必要があります、という課題を入れる(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>第2次総合計画においても「協働」を基本にまちづくりを進めていくことにしており、それを明確にするため、基本構想の冒頭に「まちづくり基本条例」の抜粋を明記しています。そこで、1つの施策にあらためて協働・連携を明記する必要はないと考えます。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策③民間事業者や大学と連携した課題解決	ページ	P54	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○研究成果の還元のある方についても、より丁寧な情報発信が求められていると思われます。</p> <p>その仕組みについて、一文盛り込んでおいた方が良いと考えます。(那須委員)</p> <p>○「糸島の地域資源を活かした研究・開発の場の提供」といった取り組みはいかがでしょうか。研究者として、糸島市の地域資源を活用することで、糸島への人の流れを構築できるとともに、地域との協同事業などが生まれるといいと思います。(三谷委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、次のとおり取組を追加します。</p> <p>○行政課題や地域課題を大学などと共有し、課題解決に向けた研究や取組を行います。</p> <p>↓</p> <p>○行政課題や地域課題を大学などと共有し、糸島をフィールドとして課題解決に向けた研究や取組を行い、研究成果については、情報発信に努めます。</p> <p>○市民協働によるまちづくりを一層、推進していきますという趣旨の文言を入れる。(中尾委員)</p> <p>現在の連携協定に基づく大学は現状と課題で列挙されているが、今後の5年間に更なる連携大学数を増やしていくという文言も入れるべきと考える。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>第2次総合計画においても「協働」を基本にまちづくりを進めていくことにしており、それを明確にするため、基本構想の冒頭に「まちづくり基本条例」の抜粋を明記しています。そこで、1つの施策にあらためて協働・連携を明記する必要はないと考えます。</p> <p>連携協定大学数については、増やすことが目的ではありませんので、修正は行いません。</p> <p>なお、意見を踏まえ、■現状と課題■の表現を次のとおり修正します。</p> <p>「○九州大学・中村学園大学・中村学園大学短期大学部・西南学院大学・福岡医療専門学校・相模女子大学・相模女子大学短期大学部と連携協定に基づく事業を行っていますが、行政課題や地域課題の解決に向けて、大学などの知的資源を十分に生かしていく必要があります。」</p> <p>↓</p> <p>「○九州大学・中村学園大学・中村学園大学短期大学部・西南学院大学・福岡医療専門学校・相模女子大学・相模女子大学短期大学部と連携協定に基づく</p>					

事業を進めています。今後も行政課題や地域課題の解決に向けて、大学などの知的資源を十分に生かしていく必要があります。」

○3 項目にある取り組みは、主に、大学の教員との取り組みに感じますが、市役所と大学生が直接関わる機会もあって良いと考えます。教員を介した「課題解決に向けた研究や取り組み」だけではなく、インターンシップ、意見交換会、政策提言プランコンテストなど、可能性は無限にあります。研究か否かにとらわれず、学生と関わりを持つことが、幅広い課題解決に繋がると思います。(清原委員)

【事務局対応案】

大学は、教員に限ったものではありませんので、修正は行いません。

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(1)政策推進マネジメント				
施策	施策③民間事業者や大学と連携した課題解決	ページ	P54	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○市民提案型の事業数など市民による行政への参画の指標を入れる(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見の指標は、P11の基本目標2、政策(1)、施策②「NPO・ボランティアの育成」に明記していますので、追加は行いません。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(2)財務マネジメント				
施策	施策①自主財源の確保	ページ	P55	項目	■現状と課題■
意見内容					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(2)財務マネジメント				
施策	施策①自主財源の確保	ページ	P55	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○市の独自の税収として、町並みを美しくするような施策を期待します。市内の道路沿いの至るところに看板が立ち並び、福岡市内と比べると見苦しいと感じます。質の高い都市を目指すためにも一考ください。(三谷委員)</p> <p>【事務局対応案】 屋外広告物並びに路上違反広告物については、今後、「基本目標6. 快適で住みよいまちづくり」の中で検討を行っていきます。</p> <p>○ ○の1, 2番目で収納率の向上には触れているが、おもととなる「市・県民税調定額」について触れるべき(確保に努める、もしくは、減少率に歯止めをかける)(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「○滞納処分の強化に努め、市税などの収納率の高い水準を維持します。」 ↓ 「○滞納処分の強化に努め、市税などの収納率の高い水準を維持し、市税収入の確保に努めます。」</p>					

○広告スペースの活用による資金獲得も考えられると思います。(清原委員)

市役所の発行する書類や、市役所が持つ施設の壁など、広告スペースとして貸し出せる場所はたくさんあります。掲載する広告内容の精査は必要ですが、市役所に置いてあるというバリューを求める企業からの需要が見込めます。広告スペースを行政から買い取り、運用している企業もあるようです。

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

「○基金の効率的な運用、各種パートナー制度の活用、ふるさと応援寄附の強化などによる収入増加を図っていきます。」

↓

「○基金の効率的な運用、各種パートナー制度の活用、ふるさと応援寄附の強化、財産の貸付の拡大などによる収入増加を図っていきます。」

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(2)財務マネジメント				
施策	施策①自主財源の確保	ページ	P55	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○財政力指数と受益者負担の割合という言葉は、用語解説で説明する必要があると思います。(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】 用語解説リストに追加します。</p> <p>○主な取り組みに合わせて、市・県民税調定額を指標に加える(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】 市税収入については、財政力指数で確認できるため、追加修正は行いません。 (参考) 財政力指数とは、「地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。」のことで、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(2)財務マネジメント				
施策	施策②規律ある健全な財政運営	ページ	P56	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○扶助費という言葉はかっこ書きで説明を加えるか、用語解説で説明する必要があると思います。(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】 用語解説リストに追加します。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(2)財務マネジメント				
施策	施策②規律ある健全な財政運営	ページ	P56	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○予算に上限がある以上、優先順位の設定は当たり前だと思うのですが、市民の関心は「優先順位」そのものだと思います。「優先順位そのもの」や、それが明記できなくても「優先順位の設定方法(どういう風に優先順位をつけるか?)」を追記できますか？(豊田委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、次のとおりします。</p> <p>○「優先順位の設定等により、実施計画事業の「選択と集中」を徹底します。」</p> <p>↓</p> <p>○「<u>市民ニーズや緊急性、妥当性などを考慮した優先順位の設定等により</u>、実施計画事業の「選択と集中」を徹底します。」</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(2)財務マネジメント				
施策	施策②規律ある健全な財政運営	ページ	P56	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○市債残高、基金残高、将来負担比率、実質公債費比率という言葉は、用語解説で説明する必要があると思います。(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】 用語解説リストに追加します。</p> <p>○P56 目標達成指標の見方がよくわかりません(柚木委員) たとえば基金残高 95.5→61.2 取り崩しする？</p> <p>【事務局対応案】 「規律ある健全な財政運営」の■施策に関する目標達成指標■については、運動公園や新庁舎の整備などより、計画基本中は全項目において悪化となりますが、これらは中期財政計画に織り込み済みであり、市としてはこの中期財政計画を順守することで健全財政は保持できるものと考えています。</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり文言を追加したいと思います。</p> <p><u>「※計画期間中は、老朽化した学校施設などの改修や、運動公園、新庁舎の整備など、多額の費用が必要となり、指標の低下が見込まれますが、策定している中期財政計画を順守することで、その悪化の抑制を図ります。なお、将来負担比率、実質公債費比率の目標値（R7）については、国の早期健全化基準を下回っています。」</u></p>					

○これらの目標が妥当であるかどうか判断できません。(辰巳委員)

目標値はきりのよい値ではありませんが、これらの根拠はあるのでしょうか。

また、目標値は現状よりも悪化していますが、「主な取組」の結果、これらの値になると理解していますが、もし何もしないと、どの程度の値になるのでしょうか。

【事務局対応案】

各目標値は、中期財政計画に沿ったものですが、妥当性について、実質公債費比率にあっては、国が定める早期健全化基準の 25%を、将来負担比率にあっては早期健全化基準の 350%を大きく下回っており、健全財政の範囲にあると考えています。

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(3) 公共施設マネジメント				
施策	施策①公共施設の長寿命化と最適な配置	ページ	P57	項目	■現状と課題■
意見内容					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(3) 公共施設マネジメント				
施策	施策①公共施設の長寿命化と最適な配置	ページ	P57	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○ライフサイクルコストは、ゆりかごから墓場までと言われる生産・購入・使用・廃棄にかかるコストです。長期的に使用できることを考えることはもちろんですが、有形固定資産の購入時にライフサイクルコストを考慮する必要があると思います。資産の購入価格が安くても運用・保守・廃棄コストが高くなればライフサイクルコストは高くなります。ですので、購入時にライフサイクルコストを加味して検討する必要もあるかと思います。(小川委員)</p> <p>○「インフラ施設の長寿命化、質を維持・向上させる」とあるが一般的であり、具体性に欠ける。(三谷委員)</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「○インフラ施設の長寿命化を図り、<u>質を維持・向上させながら、ライフサイクルコストの削減に努めます。</u>」</p> <p>↓</p> <p>「○インフラ施設の計画的な点検や修繕等による長寿命化を図り、品質を維持・向上させライフサイクルコストの削減に努めます。<u>また、資産の調達等の時点における適正なライフサイクルコストへの意識向上を図ります。</u>」</p> <p>○1項目にある「新庁舎の建設」に関して、市民に開かれたオープンな空間を目指すべきだと考えます。また、公共施設建設の場合でも、利益を生む構造を維持できれば、持続的なマネジメントが可能になります。例えば、福岡市にある水上公園は、一階にテナントスペースを設けることで収益を得ています。2項目にある「公共建築物の売却」に関して、建物ごと売却をするのか、土地のみの売却になるのか、また売却の価格設定はどうするのか、等の協議方法がとても重要になってくるかと思います。その最適化の計画を教えてください。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 ①ご意見の上段「新庁舎の建設」について意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「○市民の利便性や防災機能が高い新庁舎の建設と周辺整備を行います。」</p> <p>↓</p> <p>「○市民が利用しやすい開放的な空間を有し、利便性や防災機能も高い新庁舎の建設と周辺整備を行います。」</p>					

②ご意見の中段「利益を生む構造」について

公共の建築物自体や建築物内のテナント収益等により採算性が図れ、かつ、市民の利便性も向上することは、公共施設の持続性を担保するうえで有効な手段であり、効果的なマネジメントであると考えます。しかし、今後の大規模改修や新設等の公共施設建設の場合、「PFI」や「DBO」、「リース」などの民間活力導入等による事業方式も検討・採用されることが予測され、個別具体の事案ごとの検証が必要であること。また、既存施設の利活用についても、施設使用料や財産貸付料などの適正な受益者負担の見直し等が必要不可欠であること。公共施設等総合管理計画第1期アクションプランにおいては、収益等による採算性向上を具体的に示していないこと。などの理由から、令和7年度を終期とする前期基本計画の■主な取組■にはそぐわないと考えます。したがって、貴重なご意見ではありますが、項目の追加等を行わないこととします。

③ご意見の下段「公共建築物の売却」について

この項目は「公共建築物」に関する記述であり、「民間への売却など」は、建築物の残耐用年数や耐震性・劣化度合等の条件に応じ、施設廃止後も継続利用可能なものは「建物」と「土地」を売却する予定です。なお、売却不可の建築物については、解体し、跡地については売却も含め総合的に検討することとしています。また、売却価格の設定（積算）や売却手法等は、施設ごとに様々な要件設定等が必要であると想定され、前期基本計画への明記は難しいと考えます。

ただし、意見を踏まえ、■主な取組■に次のとおり文言を追加したいと思います。

「○公共建築物の複合化や集約化で幅広い市民の交流を促進する一方、公共建築物によっては、民間への売却などを進め、総量削減を進め、質・量・コストの最適化を図ります。」

↓

「○公共建築物の複合化や集約化で幅広い市民の交流を促進する一方、公共建築物によっては、敷地を含め最も有効な手法で民間への売却などを進め、総量削減を進め、質・量・コストの最適化を図ります。」

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(3)公共施設マネジメント				
施策	施策①公共施設の長寿命化と最適な配置	ページ	P57	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○上記意見を加味すると、購入時にライフサイクルコストを考慮して購入する指標を入れることを検討していただけましたら幸いです。(小川委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>インフラ施設の資産調達時のライフサイクルコストの考慮については、工事等設計時における品質基準等の明確化・厳格化による耐久性・安定性等の確保などが考えられますが、技術進化している品質基準等を数値目標として指標化することは難しく、公共施設等管理計画及び第1期アクションプランにおいても明確に示していないことから、指標の追加は見送りたいと考えます。</p> <p>○ ○の四つ目、「市民参画の機会を確保し」では、何に対しての市民参画かがわからないので、 例えば、「アクションプラン推進の際は、…」を付け加える(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見のとおり修正します。</p> <p>「○公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの周知と市民参画の機会を確保し、市民理解の醸成に努めます。」</p> <p>↓</p> <p>「○公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの周知を行うとともに、市民利用施設の改修時のレイアウト等については、市民参画の機会を確保し、市民理解の醸成に努めます。」</p>					

○公共建築物の延床面積総量の削減率の基準年度はいつなのでしょう。(辰巳委員)

また、ここでは延床面積総量の現状と目標値を示した方がシンプルだと思いますが、なぜ削減率にしたのでしょうか。

【事務局対応案】

ご意見のとおり、「延床面積総量」での数値目標の方が、市民理解度が高まる期待はありますが、市としては、現行の「削減率」を採用したいと考えます。

公共施設等総合管理計画では令和4年度までの4年間の具体的な目標として、公共建築物の25%削減のみを掲げています。一方、第1期アクションプランでは、令和12年度までの12年間の具体的な目標として、公共建築物の2.1%削減を掲げ、さらに具体的な基礎数値として削減する延床面積総量▲6,040.62㎡を示しています。両計画とも、計画実施による最終目標は、あくまでも「削減率」であるスタンスで設計していますので、施策実施の根拠となる両計画の最終目標である「削減率」を数値目標としたいと考えます。なお、前期基本計画の終期である令和7年度は大型プロジェクトの関係から一旦増加することとなり、「▲2.4%」の表記となり、分かりにくく、誤解を招く恐れもあることから、以下のとおり■施策に関する目標達成指標■の注意書きに追加します。

「目標年度(R7)における目標値は、「運動公園」「新庁舎」の整備に伴い、一旦は削減率がマイナス(延床面積総量の増加)となりますが、第2次糸島市長期総合計画における後期基本計画の目標年次(R12)では、削減率2.1%の目標値設定を予定しています。」

併せて、■施策に関する目標達成指標■の「公共建築物の延床面積総量の削減率」の目標値に誤りがありましたので、次のとおり修正します。

- ・修正前 2.4%
- ・修正後 ▲2.4%

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(3)公共施設マネジメント				
施策	施策②多様な入札・契約手法の導入	ページ	P58	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○安価で優良なものやサービスを調達するためには、適正な入札、契約事務が求められています。</p> <p>↓</p> <p>○安価で優良なものやサービスを調達するためには、<u>公正かつ適正な入札</u>、契約事務が求められています。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】 意見のとおり修正します。</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(3)公共施設マネジメント				
施策	施策②多様な入札・契約手法の導入	ページ	P58	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>那須委員の「現状と課題」の御意見を踏まえ、次のとおり■主な取組■を修正します。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>「○より良質な公共サービス提供やリスクマネジメント、契約事務の効率化の観点から、入札・契約に関して全庁的な整理を行います。」</p> <p>↓</p> <p>「○より良質な公共サービスの提供を行う上で、全庁的に契約事務手続き等の周知徹底及び問題点等を整理し事務の効率化を図り、公正かつ適正な入札・契約事務を進めます。」</p>					

章	第2章 行政経営戦略				
政策	(3)公共施設マネジメント				
施策	施策②多様な入札・契約手法の導入	ページ	P58	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○総合評価方式の件数増加などは目標に設定することはできないのでしょうか。(辰巳委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>総合評価方式の対象となる案件数は、毎年度異なるため、目標達成指標の設定ができませんので、指標の追加は行いません。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト	ページ	P59		
意見内容					
<p>○「実施計画に計上する」という用語の使い方は妥当か？「計上する」とは、数値としてあげてを意味するのでは？取り込むとかの方が妥当か？（三谷委員）</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、「計上」を「明記」に修正します。</p> <p>○重点課題プロジェクトについては、総合計画そのものが、ワンランク上をいくために非常に重要と考えるので、以下の点について意見を述べる。（中尾委員）</p> <p>①基本計画は、今後5年間であるが、それぞれのプロジェクトは、基本構想の第4章「まちづくりの樹点課題」に基づいている。従って、基本構想の期間である10年後を見据えたプロジェクトであるべきと考える。</p> <p>従って、60ページ以降の各プロジェクトは、「アプローチ」は、今後5年間。「ゴール」は、10年後のゴールと5年後の中間イメージ。「ロードマップ」は、今後10年間とすべきであると考える。</p> <p>【事務局対応案】 「ゴール」は10年後を見据えていますが、そこに向けての「ロードマップ」は、基本計画なので5年分とする必要があり、修正は不要と考えます。</p> <p>②60ページ以降の各プロジェクトは、コンパクトに1ページにまとまっているが、計画を手にする方にわかりやすく伝わるためにも、最低2ページは必要と考える。（中尾委員）</p> <p>【事務局対応案】 現在は1ページに収まっていますが、最終的なデザイン・レイアウトについては、コンサルと協議しながら整えていきます。</p> <p>③また、内容についても、施策の展開でカバーされている個別案件は極力省き（最優先して解決しなければならない重要案件は除く）複数の分野にまたがり、ワンランク上のまちをめざし、市民総力で、最優先して取り組むべき項目とする。（中尾委員）</p> <p>【事務局対応案】 御意見のとおりと考えており、そのような記載としています。</p>					

○ここで説明すべきは、なぜこの5つが重点課題プロジェクトなのか？だと思います。(豊田委員)

あと、新型コロナウイルスなど、パンデミックに関する論点は重点課題として取り扱うにふさわしいと感じます。

【事務局対応案】

基本計画の中で審議していただければと思います。

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	子育て・教育環境	ページ	P60	項目	■解決すべき具体的な課題■
意見内容					
<p>○「解決すべき具体的な課題」部分(那須委員)</p> <p>保育所・幼稚園等から小学校へ、小学校から中学校へと、子どもたちや保護者がスムーズに新たな環境に入っていける取組が必要です。</p> <p>↓</p> <p>保育所・幼稚園・こども園等から小学校へ、小学校から中学校へと、子どもたちや保護者がスムーズに新たな環境に入っていける取組が必要です。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>アプローチの見直しに伴い、「保育所・幼稚園等から小学校へ、」部分を削除しています。</p>					
<p>○2 段落目(佐藤委員)</p> <p>「保護者ニーズにこたえきれていません」とあるが、地域は保護者のニーズにこたえるために存在するものではないと思います。このページ全体として「保護者が『お客さん』」「地域が『ニーズにこたえる人』」のような印象があります。「保護者も地域の一員」「保護者も主体となる」という視点が必要だと思います。この文章は、「子どもたちが地域で安心して過ごせる場所が少ない」だけでよいでは、と思います。保育所や児童クラブは、保護者が働いている人たちのもので、設置目的も異なるため、混在をしないほうがいい。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○子どもたちが、地域で安心して過ごせる居場所が少なく、保育所や放課後児童クラブなどだけでは、保護者ニーズに応えきれていません。」</p> <p>↓</p> <p>「○現在、糸島市には、姫島小学校を除くすべての小学校において共働き家庭等の児童が放課後に過ごす放課後児童クラブがあります。一方、国では、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が、小学校施設等において放課後に多様な体験・活動を通じて安全・安心に過ごせる居場所づくりを掲げていますが、本市では実施していません。」</p> <p>併せて、次のとおり見直しを行っています。</p>					

○学校や地域社会において、人間関係などを上手く築けない子どもたちが増えています。



○子どもの規範意識等の低下や地域社会のつながり、支え合いの希薄化による地域の教育力の低下が本市のみならず全国で課題となっています。

○保育所・幼稚園等から小学校へ、小学校から中学校へと、子どもたちや保護者がスムーズに新たな環境に入っていける取組が必要です。



○小学校から中学校へと、子どもたちや保護者がスムーズに新たな環境に入っていける取組が必要です。

○総合計画の実現のために、特に各プロジェクトを強力に推進するため、それを担う人材の育成が必要であり、未来の糸島、日本、世界を担う人材の育成に向け個別に行われている人事育成を切れ目なく、総合的に行う仕組みづくり、組織づくりが求められています。

を加える。(中尾委員)

【事務局対案】

子育て・教育環境分野における重点課題プロジェクトとなるため、御意見として賜ります。

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	子育て・教育環境	ページ	P60	項目	■アプローチとゴール■
意見内容					
<p>○「地域デビュー」の言葉の意味が分かりません。どういう意味でしょうか？（佐藤委員） 「地域の活動や地域の人と繋がる場をつくり」ではどうでしょうか。</p> <p>○アプローチの最初に述べられている、“小学校一年生になる前に、子供たち・保護者の地域デビューの場をつくる”という部分に対応するロードマップが無く、このアプローチをどのように達成するのか不明です。既存の子供会や行政区活動を活発化するのみということでしょうか？（藤原委員）</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、次のとおりアプローチを修正します。 「○子ども会や行政区活動など、地域との関係が強くなる小学校1年生になる前に、子どもたち・保護者の地域デビューの場をつくり、スムーズに地域や学校に入れる環境を整えます。」 ↓ 「○学校や地域住民、保護者、ボランティア団体等と連携し、地域学校協働活動を行います。併せて、放課後児童クラブに通う児童も参加できる仕組みをつくります。」 併せて、「統括課」と「担当」の見直しを行っています。</p> <p>○2 つめですが、地域のボランティアに限定する場合、なぜ限定するのか理由が必要だと感じます。（豊田委員） 少し話しが拡大しますが、東京からの移住者として感じるのは、バザーの開催や自治会活動など、半ば強制的なボランティアのような活動が多いところです。このスキームは果たして持続可能なのか？少々疑問に感じています。非常に難しいとは思いますが、ある程度ちゃんと報酬を払ってお任せするスキームの方が経済が回る（少なくとも貨幣が回る）し、サービス提供側も労働力を投下する理由付けができる気がします。</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「○地域のボランティアによる子どもたちの居場所づくりを行い、顔が見える関係づくりを進めます。」 ↓ 「○地域のボランティア<u>など</u>による子どもたちの居場所づくりを行い、顔が見える関係づくりを進めます。」</p>					

○「身近な先輩とのかかわり(斜めの関係)」とありますが、斜めの関係は、先輩だけではなく、後輩(自分より年下の者)とも築けます。「親や教師以外の身近な人との関わり」はどうでしょうか。(佐藤委員)

【事務局対応案】

「○身近な先輩と関わり(斜めの関係)を持つことで、学習だけでなく、社会とかかわる・つながる意識を高めます。」

↓

「○身近な先輩、後輩と関わり(斜めの関係)を持つことで、学習だけでなく、社会とかかわる・つながる意識を高めます。」

○「アプローチとゴール」の「ゴール」部分(那須委員)

・子どもたちが、成長に応じて環境の変化に対応しながら、保護者の子育ての負担軽減も図られ、子どもたちが社会性や人間性を身に付け、社会とつながっていけるようになる。

↓

・子どもたちが、成長に応じて環境の変化に主体的に関わりながら社会性や人間性を身に付け、身近な社会とつながっていることを実感できるようになる。

○「ゴール」の部分。ゴールは「地域の中で、子どもたちが社会性や人間性を身に着ける」ことだと思います。「保護者の負担軽減」はゴールではなく、アプローチの方に入れてはどうでしょうか。その際、「保護者の負担軽減」というよりも、「保護者だけですべてを抱えこむのではなく(孤育て)、地域と繋がり、」というニュアンスで記載してはどうでしょうか。(佐藤委員)

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

○子どもたちが、成長に応じて環境の変化に対応しながら、保護者の子育ての負担軽減も図られ、子どもたちが社会性や人間性を身に付け、社会とつながっていけるようになる。」

↓

「○子どもたちが、成長に応じて環境の変化に主体的に対応しながら、社会性や人間性を身に付け、社会とつながっていることを実感できるようにする。」

○アプローチ:「市役所内に総合的な人材育成のための組織(糸島仕事づくり・ひとづくり推進機構:仮称)を設置する。」を加える。

3つめの○の結びを、社会と関わる・つながる・切り拓くための仕組みづくりを構築します。とする。(中尾委員)

○ゴール:糸島で学校や家庭、企業、団体、行政が連携して、5つの重点プロジェクトを担う人材を総合的に育成する取り組みをはじめ、育成された人材は、糸島のみならず、日本、世界の各地で活躍している。(中尾委員)

【事務局対案】

子育て・教育環境分野における重点課題プロジェクトとなるため、御意見として賜ります。

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	子育て・教育環境	ページ	P60	項目	■ロードマップ■
意見内容					
<p>○「子ども広場」とは？よくわからない固有名詞があって理解できない(三谷委員)</p> <p>○「放課後子ども広場の展開」にある、「遊びや地域の人材を活かした体験活動などを行う教室を開催」に関して、「解決すべき具体的な課題」に挙げられている「人間関係などを上手く築けない子どもたち」に真に必要なのは、教室ではなく、子どもたちが自発的にやりたいことをやれる空間や、ただ集まれる空間である可能性があります。(清原委員)</p> <p>教室という名称ではなく、より自由な空間が望まれると思います。「『斜めの関係』講座の展開」にある、「協定締結大学の学生」に関して、大学生にとどまらず、世代を超えて集まるべきだと考えます。小学校や中学校、高校時代から社会人と関われる機会は重要であり、また、県外や海外の人とも関わることで、視野が広がるのが期待できます。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>R5 「モデル校区で子ども広場の開催」</p> <p>↓</p> <p>「モデル校区で子ども広場の展開」</p> <p>「地域のボランティア（有償含む。）を中心に、放課後に小学校やコミュニティセンターなどで、遊びや地域の人材を生かした体験活動などを行う教室を開催します。」</p> <p>↓</p> <p>「地域のボランティア（有償含む。）を中心に、放課後に小学校やコミュニティセンターなどで、遊びや地域の人材を生かした体験活動などを行う子ども広場を展開します。」</p> <p>「小学校高学年や中学校1年生と協定締結大学の学生が、学びや交流を通じて、身近な先輩と関わり合う講座を開催します。先輩からのアドバイスなどにより、中学生ならではの悩みや不安などを解消などにも努めます。」</p> <p>↓</p> <p>「小学校高学年の児童、中学生、高校生、協定締結大学の学生、社会人が、学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う講座を開催します。先輩や後輩と関わることで、社会性や人間性を身に付け、社会とかかわる・つながる意識を高めます。」</p>					

○アプローチの1段落目につながるロードマップがない。(佐藤委員)

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおりアプローチを修正します。

「○子ども会や行政区活動など、地域との関係が強くなる小学校1年生になる前に、子どもたち・保護者の地域デビューの場をつくり、スムーズに地域や学校に入れる環境を整えます。」

↓

「○学校や地域住民、保護者、ボランティア団体等と連携し、地域学校協働活動を行います。併せて、放課後児童クラブに通う児童も参加できる仕組みをつくれます。」

○上記の糸島人材育成ラボを加える(中尾委員)

「斜めの関係」講座に切れ目ない人材育成の必要性から、「高校生」「地域の大人」「地域の企業人」を加える。また、小中高校生が相談したいときにいつでも、アクセスできる「地域の大人や大学生による相談所」を設置する。(イベントから、日常へ)

【事務局対応案】

子育て・教育環境分野における重点課題プロジェクトとなるため、御意見として賜ります。

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	子育て・教育環境	ページ	P60	項目	■ 目標達成指標 ■
意見内容					
<p>○達成指標がアンケートの結果になっているが、調査数などに左右されないか。(三谷委員)</p> <p>【事務局対応案】 市民満足度調査は、調査対象を18歳以上の市民2,000人とし、併せて、2,000人については校区ごと人口規模を反映したものとする事で、信頼度を95%±5%に保つこととしています。</p>					
<p>○「安心して子どもが生まれ育てられる環境が整っていると感じる」主体は、父なのか母なのか両親ともになのか不明であるため、明確にしていきたいです。また、育てる者の意を主体とするのならば、子どもの目線での指標も必要だと思います。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 「安心して子どもが生まれ育てられる環境が整っていると感じる」主体は、市民ですので、冒頭に、「市民が、」を加えたいと思います。</p>					
<p>○糸島市が好きな中学3年生の割合という指標の数値は、どのようにして入手されるのでしょうか？(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】 毎年度、アンケート調査を実施し、数値を把握します。なお、指標の見直しを行っています。 なお、「担当」に学校を所管する「学校教育課」を加えることとします。</p>					

○「糸島市が好きな中学 3 年生の割合」に関して、ロードマップにある対象は小学校高学年と中学校 1 年生が主であるにも関わらず、中学 3 年生に絞られている点に違和感を感じました。(清原委員)

○2 つ目の指標に違和感を感じます。中学 3 年生を指標とする理由が必要では？(豊田委員)

【事務局対応案】

意見を踏まえ、指標の見直しを行っています。

○45.0 以上の「以上」は不要ではないでしょうか。(辰巳委員)

【事務局対応案】

意見のとおり削除します。より分かりやすい計画書とするため、第 1 次糸島市長期総合計画後期基本計画 (P66、67) でも掲載した「基本計画 (施策) の見かた」のページを新たに挿入したいと考えております。

○ビジネスプランを作成する児童・生徒数(中尾委員)

○模擬起業を立ち上げる児童・生徒数(中尾委員)

【事務局対応案】

子育て・教育環境分野における重点課題プロジェクトとなるため、御意見として賜ります。

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	防災・減災	ページ	P61	項目	■解決すべき具体的な課題■
意見内容					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	防災・減災	ページ	P61	項目	■アプローチとゴール■
意見内容					
<p>○重点課題:防災・減災(那須委員) 「アプローチとゴール」の「アプローチ」部分 ・学校と地域が連携した訓練の実施により、地域の連携体制を強化します。 ↓ ・学校と家庭・地域が連携した訓練の実施により、地域の連携体制を強化します。</p> <p>【事務局対応案】 意見のとおり修正します。</p> <p>○P61 重点課題:防災・減災 自助 互助 共助マップとは? 自助 共助 公助マップでは。(加藤委員) 介護保険制度では、「共助」は、社会保険を指すために互助を入れて4つとなっています。 防災では、基本的には、自助 共助 公助ではないでしょうか。(もしくは、子どもたちに伝えるなら「互助・共助」)</p> <p>【事務局対応案】 基本構想の審議の際、10年度後見据えると「互助」を入れるべきとの判断になっていますので、修正は行いません。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	防災・減災	ページ	P61	項目	■ロードマップ■
意見内容					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	防災・減災	ページ	P61	項目	■ 目標達成指標 ■
意見内容					
<p>○家族でどう行動するかのルールとは？あまりにも具体性がないのではないか？（三谷委員）</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「家族で災害時にどう行動するかルールを決めている割合」</p> <p>↓</p> <p>「家族で災害時にどう行動するか、避難や連絡などのルールや方法を決めている割合（市民満足度調査）」</p>					
<p>○家族で災害時にどう行動するかルールを決めている割合という指標の数値は、どのように入手されるのでしょうか？（藤原委員）</p> <p>【事務局対応案】 毎年度実施している市民満足度調査により把握します。</p>					
<p>○防災教育の場は、学校に偏っているにも関わらず、「『家族で』災害時にどう行動するかルールを定めている割合」ではかっている点に違和感を感じました。（清原委員） この指標は、家族での防災対策を提供している場合の目安にすべきであり、また、学校での教育が成功しているかはかる指標が別に必要だと考えます。</p> <p>【事務局対応案】 学校での防災教育の結果を、子どもたちが各家庭に持ち帰ることで、家庭や地域への広がりを狙っていますので、指標については、現行どおりとし修正は行いません。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	稼ぐ・経済活性化	ページ	P62	項目	■解決すべき具体的な課題■
意見内容					
<p>○ ○の一つ目については、重要な課題ではあるが、プロジェクトにはなじまないと考え、施策の展開の担い手育成で触れるべき(理由:アプローチの多様な働き方が課題の解決にはつながらず、雇用のミスマッチの問題であるから)(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○第1次産業において、担い手・後継者不足が深刻化するとともに、第2・3次産業においても、労働力不足が顕在化し、各産業において事業を維持・拡大するのが難しい状況となっています。」</p> <p>↓</p> <p>「○起業しやすい環境ではありません。」</p>					
<p>○2 項目にある「就職世代が首都圏に流出」している現状を課題としている点に関して、一度首都圏に流出する現状を問題視するのではなく、UターンやIターンの可能性も考え、最終的に糸島でしごとをする人がいないことを課題とすべきだと思います。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○就職世代が首都圏などに流出している状況の中、魅力ある仕事づくりが求められています。」</p> <p>↓</p> <p>「○就職世代が首都圏などに流出し、<u>また、UターンやIターンが多いとは言えない状況の中</u>、魅力ある仕事づくりが求められています。」</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	稼ぐ・経済活性化	ページ	P62	項目	■アプローチとゴール■
意見内容					
<p>○糸島の地域資源の発掘などを行うアプローチが必要ではないか？（三谷委員）</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、■アプローチ■に次の項目を追加します。 「○余暇の過ごし方など、魅力ある糸島の地域資源の発掘などに関する情報の発信を行います。」</p> <p>○ ○のひとつめ、多様な働き方を提案し、糸島の地域資源を活用するサテライトオフィスの誘致や既存企業や起業家の業務支援を行う副業やテレワークの推進を行います（中尾委員）</p> <p>【事務局対応案】 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「○多様な働き方を提案し、人材や労働力の確保につなげていきます。」</p> <p>↓</p> <p>「○副業やテレワークなどの多様な働き方を提案し、人材や労働力の確保につなげていきます。」</p> <p>○ ○の二つ目、「大学や地域などと連携しながら」を「大学や地域と連携する“糸島産業戦略研究所”を立ち上げ」とする。（中尾委員）</p> <p>【事務局対応案】 現時点で、市として御意見のような計画は持ち合わせておりませんので、今後の検討資料として賜ります。</p>					

○ ○の三つ目、中学生だけでなく、小学校高学年から高校生までの8年間の切れ目ない継続的伴走が大切であるので、その表現に変わる(中尾委員)

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

「○仕事を意識しだす年代(中学生)に、糸島で働くこと、起業することへの興味や意識の醸成を図ります。」

↓

「○仕事を意識しだす年代に、糸島で働くこと、起業することへの興味や意識の醸成を図ります。」

○ゴールについて(佐藤委員)

「糸島に居住し、糸島で仕事をする」と明確にしてはどうでしょうか。

【事務局対応案】

意見を踏まえ、次のとおり修正します。

「○多様な働き方や起業しやすい環境を整えることで、糸島で仕事をするものの魅力が高まり、“糸島しごと”がブランド化する。」

↓

「○副業やテレワークなどの多様な働き方や起業しやすい環境を整え、また余暇の過ごし方を情報発信することで、糸島で仕事をすることや糸島に居住することの魅力が高まり、“糸島しごと”がブランド化する。」

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	稼ぐ・経済活性化	ページ	P62	項目	■ロードマップ■
意見内容					
<p>○別紙、糸島市総合計画 重点プロジェクトへのご提案をご参照ください(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>現時点で、市として御意見のような計画は持ち合わせておりませんので、今後の検討資料として賜ります。</p> <p>なお、他の審議会委員の皆様とも、別紙により共有させていただきます。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	稼ぐ・経済活性化	ページ	P62	項目	■ 目標達成指標 ■
意見内容					
<p>○(中尾委員)</p> <p>糸島産業戦略研究所が提案する、仕事に結びつく可能性のある、糸島の地域資源提案数 ビジネスプラン応募者数、起業実現数 起業による糸島市の生産者からの調達額 起業による糸島市内企業への発注額 サテライトオフィス誘致数</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>現時点で、市として御意見のような計画は持ち合わせておりませんので、今後の検討資料として賜ります。</p>					
<p>○起業を推進しているにも関わらず、「就業」のみを指標としている点に違和感を感じました。(清原委員)</p> <p>創業している人の目標値も定めるべきだと考えます。また、糸島出身の人とそうでない人で、具体的な対策が異なるため、分類して目標設定をすべきだと思います。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見の指標については、P35の基本目標5、政策(2)施策①「未来を担う企業の創出と育成」に掲載の「創業件数(商工会支援件数)」をこちらにも掲載したいと思います。また、糸島出身者かどうかについては、そこまで分類する必要性は感じないので、その分に係る指標の追加は行いません。</p> <p>「創業件数(商工会支援件数)」現状44件、目標値72件</p>					

○足の長いプロジェクトだと思いますので、就業しているヒトの割合に加え、意識調査のような指標を加えた方が効果測定にふさわしいのではないのでしょうか？（例えば、将来糸島市で働きたいと思考えている未就業者の割合など）（豊田委員）

【事務局対応案】

意見の踏まえ、■目標達成指標■に次の項目を追加します。

「将来の夢や目標をもっている中学3年生の割合（全国学力・学習状況調査） 現状 72.9%、目標値 【検討中】

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	学術研究都市づくり	ページ	P63	項目	■解決すべき具体的な課題■
意見内容					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	学術研究都市づくり	ページ	P63	項目	■アプローチとゴール■
意見内容					
<p>○ゴール⇒イノベーションや新産業が生まれ、の前に「世界に波及する地域の課題解決につながる」を加える。(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】 イノベーションや新産業については、「世界に波及する地域の課題解決につながる」ものだけを求めるものではないと考えますので、修正は行いません。</p> <p>○1項目にある「新産業の創出や社会課題などの解決につなげる組織」に関して、組織の体制がどのような想定であるのかが気になりました。ゴールにある「地域と大学の学生・教職員などが活発に交流する真の学術研究都市」をつくるためには、その組織にどのような人が関わり、相互作用しているかが重要だと思います。共に研究をするためには、研究外での恒常的な関わりも必要不可欠です。糸島サイエンス・ヴィレッジ実現のためには、普段からのコミュニティ形成と、組織体系も十分に検討すべきだと考えます。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 御意見の内容については、今まさに検討を行っている状況です。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	学術研究都市づくり	ページ	P63	項目	■ロードマップ■
意見内容					
<p>○運営会社の設立に関し、R3とR4の準備組織に参画の後、R5とR6が空欄になって、R7の運営会社による運営開始につながっていますが、R5とR6は具体的には何もしないということでしょうか？(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、「準備組織に参画」の期間を、R6年度まで延長するよう修正します。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	学術研究都市づくり	ページ	P63	項目	■ 目標達成指標 ■
意見内容					
<p>○目標値が低すぎるような気がします。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、再検討を行いました。現状等を勘案し、原案どおりとするため修正は行いません。</p>					
<p>○54 ページの大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究がきっかけとなり起業に結びついた事例数を目標達成指標に加える(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>P54 の行政経営戦略、政策 (1)、施策③「民間事業者や大学と連携した課題解決」については、行政が民間事業者や大学と連携し課題の解決を図るものですが、“糸島サイエンス・ヴィレッジ” 実現化プロジェクトは、新しい産業を創出するものであり、御意見の指標はそぐわないと考えられますので、修正は行いません。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	超高齢社会	ページ	P64	項目	■解決すべき具体的な課題■
意見内容					
<p>○75歳を「迎え」が正しい表記だと思います。(三谷委員)</p> <p>○P64 重点課題:超高齢社会 解決すべき具体的な課題の1行目 75歳を向かえ→迎え(加藤委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見のとおり修正します。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	超高齢社会	ページ	P64	項目	■アプローチとゴール■
意見内容					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	超高齢社会	ページ	P64	項目	■ロードマップ■
意見内容					
<p>○シニアマッチングサービスの導入に関し、コーディネーターの配置が考えられていますが、具体的には、どこに配置することをお考えでしょうか？（藤原委員） コミュニティセンターに配置される地域コーディネーターの役割に付加する予定でしょうか？ 一人の人が担う役割の負担が増加する恐れがあるのではないかと思います。</p> <p>【事務局対応案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアマッチングサービスのコーディネーターについては、現時点では配置場所を決定しておりません。まずは、生活支援体制整備推進協議会（糸島市社会福祉協議会へ委託し、平成28年度より実施）で、委員の皆様からご意見をいただき、検討したいと考えております。 ・想定としては、糸島市社会福祉協議会、シルバー人材センター、地域包括支援センター等が考えられます。 ・配置されるコーディネーターは兼務ではなく、専任となる見込みです。 <p>※生活支援体制整備推進協議会とは 高齢者の生活支援等について検討する協議会として設置。委員は、社会福祉法人、糸島市シルバー人材センター、糸島市シニアクラブ連合会、民生児童委員、地域包括支援センター等から選出。</p>					

章	第3章 重点課題プロジェクト				
重点課題	超高齢社会	ページ	P64	項目	■目標達成指標■
意見内容					
<p>○目標値が低すぎるような気がします。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>目標値については、現在検討中であり、できる限り早めに設定を行いたいと考えております。</p>					

■基本構想と基本計画の相関図

第1章 施策の展開 【基本目標（戦術）】※基本計画		第1部 序論 第2章 糸島市を取り巻く背景 ※基本構想
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) 子育て・親育ちの支援の充実	施策①安心して子育てられる環境の充実 施策②妊娠から出産・子育ての切れ目ない支援	(1) 人口の状況【社会増減について】 (1) 人口の状況【自然増加率について】【共働きの就業状況について】
(2) 保育・学校教育の充実	施策①家庭や地域と連携した教育の充実 施策②児童・生徒の学力や体力の向上 施策③特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出 施策④安全・安心に学習できる教育環境の整備	(6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（子育て・学校教育）について】
(3) 切れ目ない学習機会の充実	施策①生涯学習の推進とスポーツの振興 施策②青少年の健全育成 施策③文化・芸術の振興	(6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（子育て・学校教育）について】
基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) コミュニティの活性化	施策①地域コミュニティの機能強化 施策②NPO・ボランティアの育成	(4) 生活環境の状況【行政区加入率について】 (6) 市民満足度調査の状況
(2) 人口減少地域対策	施策①移住・定住の促進 施策②多様な地域の担い手の確保	(1) 人口の状況【社会増減について】 (6) 市民満足度調査の状況
(3) 男女共同参画・人権・多文化共生	施策①男女共同参画社会の推進 施策②人権が尊重される社会の推進 施策③多文化共生社会の推進	(1) 人口の状況【外国人人口について】 (6) 市民満足度調査の状況
基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) 災害対策	施策①地域の防災力の強化 施策②防災・減災基盤の整備	(6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（防災・減災）について】
(2) 消防・救急の充実	施策①消防力の強化 施策②救急体制の充実	(6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（防災・減災）について】
(3) 防犯・交通安全の推進	施策①地域の防犯力の向上 施策②交通安全対策の強化	(6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（公共交通の環境）について】
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) 包括的な地域福祉の推進	施策①地域福祉活動の充実 施策②新しい地域包括支援体制の構築 施策③地域で見守り、支え合う仕組みづくり	(2) 健康・福祉の状況【生活困窮者の状況について】
(2) 健康・医療の充実	施策①市民の健康管理体制の充実 施策②地域と連携した健康づくりの推進 施策③保健・医療・介護ネットワークの構築	(2) 健康・福祉の状況【特定健診について】 (6) 市民満足度調査の状況
(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実	施策①高齢者の社会参加支援 施策②高齢者の介護予防と自立した生活の支援 施策③障がい者福祉の充実	(1) 人口の状況【高齢化率について】 (2) 健康・福祉の状況【特定健診について】【要介護認定者の状況について】 (2) 健康・福祉の状況【障がい者の状況について】
基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) 農林水産業の振興	施策①農林水産業の活性化 施策②農林水産物のブランド強化 施策③担い手育成	(1) 人口の状況【社会増減について】 (3) 産業・経済の状況【農業算出額について】【市内総生産額について】 (3) 産業・経済の状況【農業就業者の高齢化率について】
(2) 地域経済の活性化	施策①未来を担う企業の創出と育成 施策②域内経済循環の推進	(1) 人口の状況【社会増減について】 (3) 産業・経済の状況【製造品出荷額について】
(3) 観光の成長産業化	施策①地域資源を生かした観光の振興	(3) 産業・経済の状況【観光入込客数について】
(4) 企業誘致の促進	施策①企業から選ばれるまちの創出 施策②新産業を創出する学術研究都市づくり	(1) 人口の状況【社会増減について】 (3) 産業・経済の状況【観光入込客数について】
基本目標6 快適で住みよいまちづくり		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) 都市機能の充実	施策①良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進 施策②快適な公園の整備	(4) 生活環境の状況【持ち家率・空き家等について】 (6) 市民満足度調査の状況【愛着度・住みやすさ・市街地・公園等の満足度について】 (4) 生活環境の状況【都市公園等の面積について】
(2) 交通環境の充実	施策①公共交通網の充実	(4) 生活環境の状況【交通事故発生件数等について】 (6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（公共交通の環境）について】
(3) 道路などの整備	施策①都市の骨格となる道路ネットワークの整備 施策②道路などの安全対策とバリアフリー化 施策③道路・橋の長寿命化	(6) 市民満足度調査の状況【愛着度・住みやすさ・市街地・公園等の満足度について】 (6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（道路・交通ネットワークの環境）について】
(4) 上下水道の整備	施策①安全で安定的な水の供給 施策②地域の状況に適した下水道の整備 施策③浸水被害対策の推進	(6) 市民満足度調査の状況【愛着度・住みやすさ・市街地・公園等の満足度について】
(5) 環境の保全	施策①豊かな自然環境の保全 施策②再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成	(4) 生活環境の状況【都市公園等の面積について】 (6) 市民満足度調査の状況【愛着度・住みやすさ・市街地・公園等の満足度について】
第2章 行政経営戦略		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
政策	施策	※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映
(1) 政策推進マネジメント	施策①行政改革の推進 施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成 施策③民間事業者や大学との連携強化	(5) 財政の状況【市民所得・財政力指数・経常収支比率・将来負担等について】
(2) 財務マネジメント	施策①自主財源の確保 施策②規律ある健全な財政運営	
(3) 公共施設マネジメント	施策①公共施設の長寿命化と最適な配置 施策②多様な入札・契約手法の導入	
第3章 重点課題プロジェクト		「2. 糸島市の主な現状と課題」 ※「■今後の課題」参照
安心してステップアップ！子育て応援プロジェクト 市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト “糸島しごと”のブランド化プロジェクト “糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト 元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト		※「市民満足度調査結果」及び「まちづくり市民委員会等」「関係各課ヒアリング」等の内容も政策・施策に反映 (1) 人口の状況【社会増減について】【自然増加率について】【共働きの就業状況について】 (6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（子育て・学校教育）について】 (6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（防災・減災）について】 (3) 産業・経済の状況【農業算出額について】【市内総生産額について】【観光入込客数について】 (6) 市民満足度調査の状況【重要度が高い項目（子育て・学校教育）について】 (1) 人口の状況【高齢化率について】 (2) 健康・福祉の状況【特定健診について】【要介護認定者の状況について】



第1次糸島市長期総合計画 後期基本計画

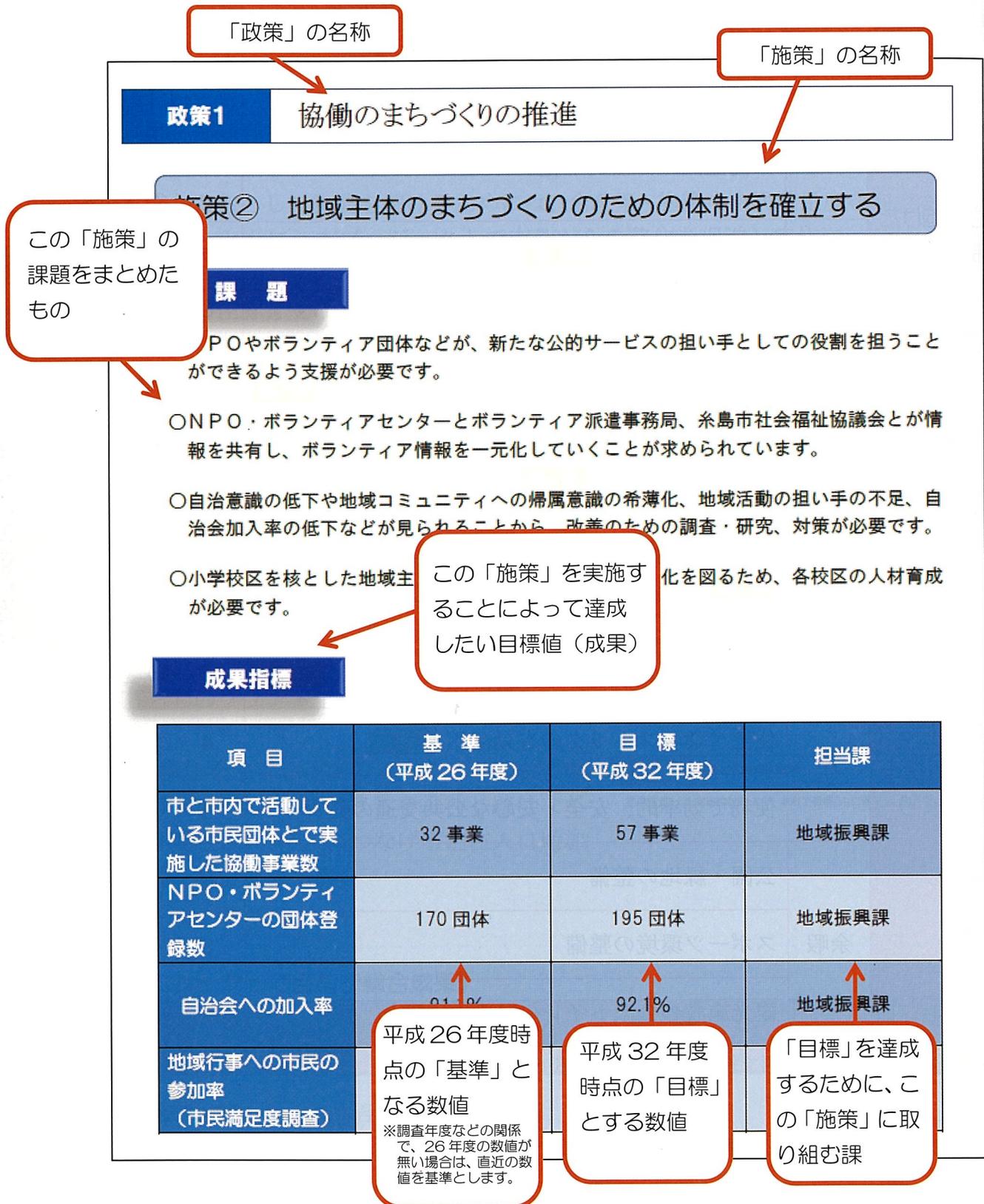


糸島市
平成28年3月

第2章

政策に基づく施策

【基本計画（施策）の見かた】



おもな取組

「課題」を解決し、「施策」を実現するための「おもな取組」を挙げています。

- 経済的に自立した団体を増やすため、NPOやボランティア団体などを対象とした助成事業に団体がみずから申請し活用できるように支援します。
- NPO・ボランティアセンターとボランティア派遣事務局、糸島市社会福祉協議会と継続して協議を行うとともに、それぞれが持つ情報を有効に活用し、ボランティア団体の登録数の増加を図ります。 **重点 校区**
- 自治会加入状況調査などを実施し、自治会加入、地域行事参加支援策の調査・研究に取り組み対策を講じます。
- 地域の担い手づくりのため、移住希望者がスムーズに地域に定住できるよう、「定住コーディネーター」による情報提供やマッチングを行います。 **重点 移住**
- 担当課と職員による校区支援を進めながら、公民館職員との情報の共有・連携を図り、地域の人材育成のための事業に積極的に取り組みます。 **重点 校区**

「施策」を実現するために、市が「市民のみなさんとの協働」をするための「市民のみなさんの役割」を挙げています。

市民のみなさんとの協働

- 市民提案型まちづくり事業などに積極的に取り組みます。
- ボランティアに関する情報を有効に活用します。
- 校区、自治会など地域の実情に応じたコミュニティづくりに積極的に参加します。

「重点マーク」
第1章 重点プロジェクトに位置付けられた取組を示します。
※重点プロジェクトは P55

【重点マーク】

- 重点 子育て** 子育て支援プロジェクト
- 重点 校区** 校区まちづくり推進プロジェクト
- 重点 九大** 九州大学を生かした地域づくりプロジェクト
- 重点 しごと** しごとづくりプロジェクト
- 重点 移住** 移住支援プロジェクト

糸島市総合計画 重点プロジェクトへのご提案

「子育て・教育環境」「稼ぐ・経済活性化」

糸島市総合計画審議会 委員 中尾雅幸

糸島の強み

糸島ブランドで全国から注目⇒人的ネットワーク（Uターン、移住者や糸島ファンの存在）
学校と家庭、地域が連携した「人が育つ土壌」



まち・人・企業・団体を知り尽くしている

①産業戦略研究所の設置

② 糸島の強みを活かしたビジネスモデル
(月に一度公表)

生産量・単価のアップ
⇒ 担い手の増加

Uターン等人材の循環
⇒ まちの活力アップ

農林水産物等
地域資源

人材資源

仕事づくり・ひとづくり推進機構

仕事づくり (重点)

プロジェクト名
: 「稼ぐ・経済活性化」)

③ ② に基づき、月に一度、
ビジネスプランを公募

ポイント!

研究成果に基づく起業案件の公募

糸島の産業振興に貢献する
起業希望者 (C, Dを含む)

応募

④ 決定

糸島の企業、金融、市民、行政等

プラッシュアップ

⑤ 起業家

糸島の企業、金融、市民、行政等

伴走

ポイント!
糸島をテーマに起業するから
みんなで応援

規模拡大・雇用

⑥ 事業家

ひとづくり (重点プロジェクト名:
「子育て・教育環境」)

A ② に基づき、すべての小中高校
で起業をテーマにした「ライフ
デザイン」授業を実施

ポイント!

ポジティブ教育の精神を取り入れ、
一人ひとりの得意分野や個性を伸ばす

糸島在住もしくは通学する
小中高校生

参加

ポイント! 切れ目ない11歳~18歳
までの継続した伴走型支援

ビジネスプラン
策定

B 自ら切り拓く学生

プチ
起業

大学、企業(⑥を含む)、起業家(⑤を含む)、
行政等関係者

伴走(プラッシュアップ)

C 学生起業家

社会人
基礎力養成

D 就職を目指す学生

相談対応
大学、企業(⑥を含む)、起業家(⑤を含む)、行政等関係者

進学・就職

ポイント! 起業体験+応援団
を武器に進学・就職

E Uターン、起業、他都市での糸島応援団

糸島へのUターン、起業 ↓ 新たな生活の開始

成果

仕事が起こる、人が育つ、そして、お金が巡る